

障害者生活支援
(夕方以降の障害児の居場所づくり)
に関する施策・取組の事例調査
報告書

令和1年7月31日
株式会社ソシオ エンジン・アソシエイツ

目次

1	調査実施概要.....	1
1.1	調査内容及び調査対象.....	1
1.2	調査手法.....	1
1.3	調査スケジュール.....	1
2	国の取り組み状況について.....	1
2.1	国の障害者生活支援（夕方以降の障害児の居場所づくり）に関する取り組みの概要..	1
2.2	障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）.....	2
2.3	発達障害児者及び家族等支援事業.....	3
3	地方自治体の施策・取組の動向について.....	3
3.1	柏市について.....	3
3.2	柏市の取り組みの概要.....	4
3.3	厚生労働省が進める「地域生活支援拠点」について.....	4
3.4	厚生労働省が進める「地域生活支援拠点」の実情.....	5
3.5	柏市の「地域生活支援拠点」の展開.....	5
3.6	柏市の4つの拠点の概要.....	6
3.7	柏市の「地域生活支援拠点」の特徴.....	6
3.8	取り組みが難しいとされる「地域生活支援拠点」整備に柏市が取り組めた背景.....	7
3.9	小川氏の考える、障害者政策を取り巻く課題と方向性.....	7
4	民間の施策・取組の動向について.....	8
4.1	未来空間ぼむぼむについて.....	8
4.2	未来空間ぼむぼむの成り立ち.....	8
4.3	未来空間ポムポムの3つの事業.....	9
4.4	葛飾区との協働事業“自主活動支援事業（たまり場運営）”の概要.....	10
4.5	自主活動支援事業（たまり場運営）の運営予算.....	10
4.6	自主活動支援事業（たまり場運営）に通う障害者の状況.....	11
4.7	未来空間ぼむぼむの考える、夕方以降の障害児の居場所づくりのあり方について....	12
4.8	たまり場の運営場所である“+choice（ぷらすちよいす）”写真.....	13
5	夕方以降の障害児の居場所づくり 推進の課題と展望.....	15
5.1	未来空間ぼむぼむについて.....	15
	参考資料：報告会用発表資料.....	16

1 調査実施概要

1.1 調査目的

障害者生活支援（夕方以降の障害児の居場所づくり）に関する施策・取組の動向について、専門家に対するヒアリング調査によって明らかにする。

1.2 調査内容及び調査対象

- ① 国の取り組み状況について
～厚生労働省に対するヒアリングより
- ② 地方自治体の施策・取組の動向について
～柏市の取り組み
- ③ 民間の施策・取組の動向について
～特定非営利活動法人 未来空間ぼむぼむ の取り組み
- ④ 夕方以降の障害児の居場所づくり 推進の課題と展望
～風間英美子 氏（有限会社キューベル代表）に対するヒアリングより
- ⑤ まとめ

1.3 調査手法

ヒアリング調査及びデスクリサーチ

1.4 調査スケジュール

- 令和1年5月：デスクリサーチ
- 令和2年5～6月：ヒアリング調査
- 令和2年7月：報告書作成

2 国の取り組み状況について

2.1 国の障害者生活支援（夕方以降の障害児の居場所づくり）に関する取り組みの概要

- ・ 「夕方以降の障害児の居場所づくり」について、様々な障害福祉があるが、入所系サービスは別とし、通所については3～4時で終わってしまいうため、その後の時間をどうするかが課題となっている。
- ・ しかし現状、厚生労働省の施策ではこれらのケアができていない状況である。

- ・ 「夕方以降の障害児の居場所づくり」について、事業として近いのは、「ピアサポート推進事業」である。
- ・ 「ピアサポート推進事業」は、平成29年度より、県・市の申請を受ける形で、1/2助成で展開しているが、同事業については柏市の取り組みが進んでいる。

2.2 障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数
障害児通所系	障害児支援に係る給付	児童発達支援 <small>児</small> 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	113,110	6,365
		医療型児童発達支援 <small>児</small> 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行う	2,311	96
		放課後等デイサービス <small>児</small> 授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う	205,183	13,052
訪問系	障害児	居宅訪問型児童発達支援 <small>児</small> 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う	47	25
		保育所等訪問支援 <small>児</small> 保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	4,927	689
入所系	障害児	福祉型障害児入所施設 <small>児</small> 施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う	1,579	186
		医療型障害児入所施設 <small>児</small> 施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う	1,992	189
相談支援系	相談支援に係る給付	計画相談支援 <small>音 児</small> 【サービス利用支援】 ・ サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成 ・ 支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成 【継続利用支援】 ・ サービス等の利用状況等の検証（モニタリング） ・ 事業者等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨	140,314	8,144
		障害児相談支援 <small>児</small> 【障害児利用援助】 ・ 障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成 ・ 給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成 【継続障害児支援利用援助】	41,028	4,429
		地域移行支援 <small>音</small> 住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う	680	367
		地域定着支援 <small>音</small> 常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う	3,255	546

2.3 発達障害児者及び家族等支援事業

令和元年度予算：127、199万円

<p>①ペアレントメンター養成等事業</p>  <ul style="list-style-type: none"> ○ペアレントメンターに必要な研修の実施 ○ペアレントメンターの活動費の支援 ○ペアレントメンター・コーディネーターの配置 等 	<p>②家族のスキル向上支援事業</p>  <ul style="list-style-type: none"> ○保護者に対するペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの実施 等
<p>③ピアサポート推進事業</p>  <ul style="list-style-type: none"> ○同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児を持つ保護者同士等の集まる場の提供 ○集まる場を提供する際の子供の一時預かり 等 	<p>④その他の本人・家族支援事業</p>  <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害児者の適応力向上のためのソーシャルスキルトレーニング(SST)の実施 等

3 地方自治体の施策・取組の動向について

3.1 柏市について



3.2 柏市の取り組みの概要

- 厚生労働省が進めている「地域生活支援拠点」(※次ページ参照)の整備として「地域生活支援拠点を中心とした柏ネットワーク構想」に取り組んでいる。
- 平成26年に、千葉県初として、市内の各圏域に一か所ずつ、児童相談所の一時保護緊急対応、24時間相談受付、グループホームなどを併設した複合施設を設置する方針を打ち出し、平成27年度には、障害者計画として市の総合計画に、上記の計画を盛り込んだ。
- 平成29年4月には千葉県初として障害者のための地域生活支援拠点を開設。11月には他地域に2か所目の拠点も開設。さらに平成30年4月に面的整備で3か所目、平成31年4月に4か所目を開設。
- 拠点設置は千葉県初、また新設設計による複数の拠点を一体的に運用する手法は、全国にも例がない。

3.3 厚生労働省が進める「地域生活支援拠点」について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能(相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●**地域生活支援拠点等の整備手法(イメージ)** ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

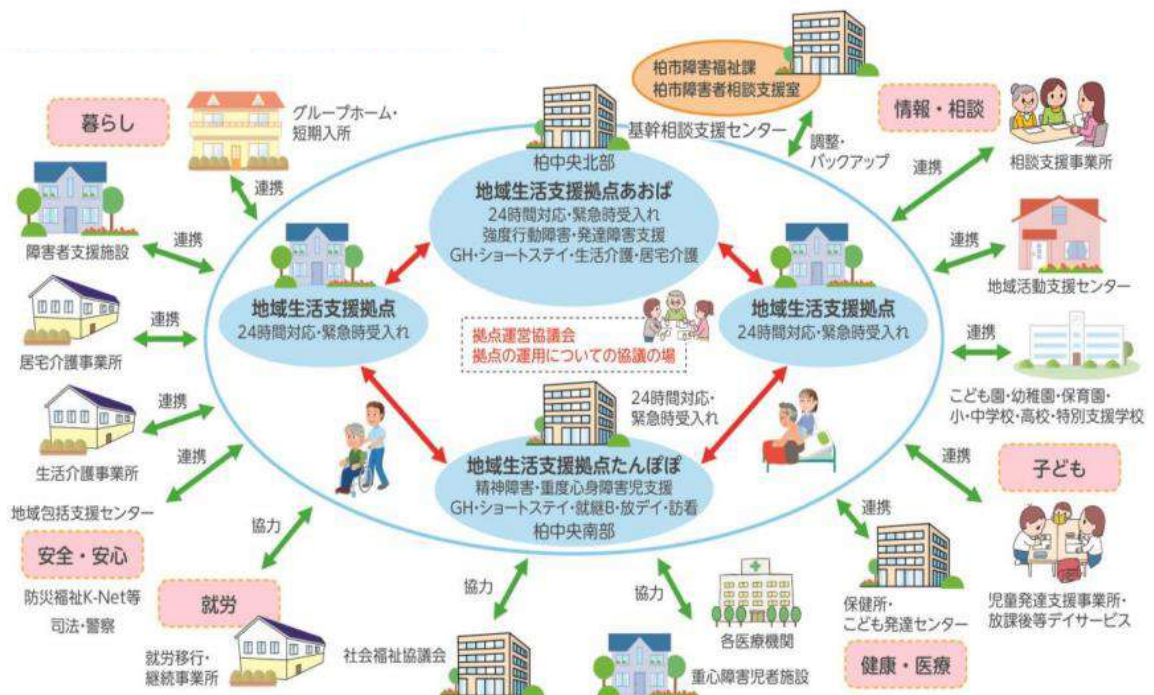


3.4 厚生労働省が進める「地域生活支援拠点」の実情

- 国が打ち出した第四期障害福祉計画の中では、平成27から29年度の間で実現するということがあったが、できなかったため、平成30から令和2年までの、第五期障害福祉計画の中で実現するという方針が変わった。
- 市の中に一箇所以上の拠点をつくるという指定になっているが、実際は一箇所もない市が多いため、実際は、現在ある様々な施設をまとめた面的整備になるものと想定されている。
- 多機能拠点整備は政令指定都市でもできておらず、できているのは八王子や上越市である。
- 神戸市は条例がつくられているものの、実践はこれからとなっている。

3.5 柏市の「地域生活支援拠点」の展開

市内4か所の地域生活支援拠点（拠点整備型）を中心に、人口40万の都市型の地域循環ネットワークシステムを構築



3.6 柏市の4つの拠点の概要

異なる地域に新設された3か所の拠点を同時に運用する手法は、全国でも先進的な取り組み。さらに面的整備の1か所を併せ、現在4か所で拠点を運用中。

**24時間365日の緊急時相談支援
グループホームによる居住支援
短期入所（緊急時・体験・休息）**

あおば



独自機能
ヘルパー派遣（重度者対応）
デイサービス（高齢障害者対応）

たんぽぽ



独自機能
訪問看護ステーション（精神科・小児）
障害児学童保育（医療的ケア児）
福祉作業所（パンの製造販売）

しょうなん



独自機能
入所施設併設による
手厚い夜間支援

ぶるーむの風



独自機能
医ケア児者受け入れ機能
診療所併設
地域へスペース開放

3.7 柏市の「地域生活支援拠点」の特徴

1. 最初に地域資源を活かした「複数の拠点整備型」で整備

→最初の2箇所は全ての障害サービスのコントロールタワーの役割を担うため、専用設計に基づく拠点整備型での整備とし、拠点としての利便性を高め、必要な機能を凝縮し高い機能を発揮させる。利用者の利便性を上げ、拠点を認知してもらうため、新規建設での整備とする。

2. さらに、「委託相談支援事業所」を活かした整備

→支援が困難であり、今後国が力を入れていくとしている「発達障害」「医療ケア」「精神障害」等の支援について、今回拠点とする拠点整備型2つに加え、残りもこれをサポートする意味で面的整備等を活用し、将来的には4箇所程度の拠点を中心に、市全域、全障害の細やかな支援を行う体制を確立する。

3. 複数の拠点の一つとなり、市内福祉サービスのネットワーク化のための心臓部」となる整備

→市の施策を有機的にリンクさせるためのハブとしての役割を担う。

3.8 取り組みが難しいとされる「地域生活支援拠点」整備に柏市が取り組めた背景

- 市長の理解があったことと、事業所が熱心であったことを背景に、プロジェクトチームを作り、議論を重ねてきたことが大きい。
- さらに、4つの拠点には、精神障害、強度行動障害など、それぞれ異なる強みがあったため、強みを生かしつつ、これまでなかった機能（24時間対応など）を付加するという形で整備することができた。
- 元々柏市は、40年程前に「ふるさと運動」を行っており、地域活動が盛んであった。全てのエリアごとにコミュニティセンターを作ったのが始まりとなっている。現在では、まちづくりそのものが福祉政策になっているように思われる。
- 当事業の予算については、補助金採択を念頭においていた。
- 全ての施設は、民設民営で社会福祉法人が運営しているが、10年程前から、少しずつ市の機能を民間にするという形を取ってきた。

3.9 小川氏の考える、障害者政策を取り巻く課題と方向性

- 障害者政策としては、自分でできる部分は自分で、地域でできることは地域でという考え方が主流となっているが、これは理想ではあるが、全ての障害を受け入れるには限界があると考えている。
- 障害者支援についてもだんだん要求が高くなってきており、昼間だけじゃなく夜も見て欲しい、土日を見て欲しいということになってきているが、高齢者支援、子ども支援など、市が担うべき支援は様々あり、それらの財源は限りのある税金である。未来の子供たちへのつけになるということも考えられるので、障害者支援の全てを行うことがいいかとは考えていない。

- さらに例えば点字ブロックも車椅子の人から見ると邪魔だということにもなり、全ての人に最適な支援というのは難しいと考えている。
- 課題として、地域生活支援拠点を保有していない、流山市や野田市など近隣の住民が、困っているということで緊急対応を使用することで、柏市民が使えない状況になることである。東京から通ってきている人もいる。お互い様ではあるが、先に作ったところは損をするという要素があるのも現実である。
- 精神保健福祉士、社会福祉士などの資格を持っている人が 24 時間 365 日対応をしている。実際は施設にずっといるのではなくて緊急のための電話を持っていたりという形ではあるが、施設が一箇所だけだと、その施設が疲弊してしまうため複数個所で展開することが重要である。

4 民間の施策・取組の動向について

4.1 未来空間ぼむぼむについて

- 2003 年 10 月に NPO 法人として認証を受け、障害のある人たちが集い、そして共に学べる場を普段の暮らしの中に作りたくと活動を開始。
- 葛飾区内の障害者施設によって作られている自主生産品の販売所 “+choice（ぷらすちょいす）” の運営を区より受託。
- “+choice”内では、喫茶コーナーの運営、葛飾区との協働事業である“自主活動支援事業”を行っており、交流できる場としての”たまり場”を運営している。
- また“ぼむの樹”では、就労継続支援 A 型事業で、地方の障害者施設と地域をつなぐために、全国の障害者施設自主生産品の販売などを行っている。

4.2 未来空間ぼむぼむの成り立ち

- 障害者担当の区職員から始まった活動。
- 障害者は職場と家との行き来で終わってしまうが、その途中で集まる場所が作れな

いかということで、区職員と障害児の親により、2000年より、食事会やイベントを行ってきた。

- その後ご縁があり、1DKの部屋を安価で借りられることになったため、日曜・月曜の昼と、週2日の夜間に集まり、弁当を食べ始めたのが活動のきっかけ。
- 最初にできたのが“ぼむの樹”であり、2009年、葛飾区の協働事業に応募し、採択された。

4.3 未来空間ポムポムの3つの事業



利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、雇用契約に基づいて通所により雇用の機会を提供するとともに、必要な知識及び必要な訓練を実施。一般就労への移行に向けても支援。

葛飾区内の障害者施設によって作られている、自主生産品販売所協議会の委託を受け、ぼむぼむが運営。施設で働く人たちの工賃(給料)をもっと増やしたいとの思いで作った。クッキーやケーキなどのお菓子、パンやビーズ製品などの手工芸品、陶芸作品、ハーブを使った石鹸やお茶など、各施設の創意工夫にあふれた製品を扱う。店内の喫茶コーナーは、地域の方が気軽にくつろぎ、自慢のパンやお菓子を食べる憩いの場となっている。また区内施設で働く方の喫茶・飲食業実習の場ともなっている。

仕事帰りや休日にふらっと立ち寄り、悩みの相談や仲間との語らいを楽しみ、リフレッシュしたり交流できる場としての「たまり場」運営。障害のある方自身が当事者として活動することができるよう、グループ活動を支援したり、学び、楽しむ機会として様々な定例の活動を実施。

4.4 葛飾区との協働事業 “自主活動支援事業（たまり場運営）” の概要

「絵の会」、「菓子作り」など、1コマ2時間程度のプログラムを提供。職場の帰りや休日に、楽しむことができる場所となっている。

**職場の帰りや休日に「仲間と交流できる場」
「趣味や遊びを楽しめる場」「悩みを相談できる場」
として下記の通り、実施しています。**

場 所：葛飾区自主生産品販売所”ふらすちよいす”内
(葛飾区青戸5-14-5-102)
時 間：土曜日・日曜日 11時から15時
月曜日～金曜日 18時から20時

水曜日・祝日・祭日はお休みです。

対象者 一般企業に就労している障害のある方
障害者通所施設に通っている方など

参加費 無料（教材費や飲み物等は実費です）



活 動 内 容

みんなでワイワイ楽しむカラオケ、歌の会。
ペン習字や絵の会、手芸、お花など、学びながら
楽しめる活動を行っています。
内容は、曜日や月によって異なりますが
下記のスケジュールを基本にしています。



	日	月	火	水	木	金	土
第1	絵の会	カラ オケ	ペン習字	休 み		夕食の会	計画を立て 出かけよう
第2	菓子作り (3カ月に1回)	カラ オケ	ペン習字		歌の日	夕食の会	手芸
第3	手芸	カラ オケ	ペン習字		手話	夕食の会	料理教室
第4	お花	カラ オケ	ペン習字		パソコン	夕食の会	

※「第1」、「第2」等の記載は、「第1週」、「第2週」などを示す。

4.5 自主活動支援事業（たまり場運営）の運営予算

- ・ 協働事業（自主事業）としての区からの予算により運営。（障害福祉課の就労支援係が担当。年間契約での契約書を交わしている）
- ・ 区からの予算は、人件費、光熱費、賠償保険であり、人件費は平日5時半から8時半までの3時間、土日は10時半から3時半の5時間に、最低賃金かける2名の職員という計上になっている。
- ・ 区より運営委託を受けている、障害者施設によって作られている自主生産品の販売

所” +choice (ぷらすちょいす)” に併設されている喫茶店の閉店後を活動の場所としているため、施設費は無料となっている。

- 予算措置については、未来空間ぼむぼむ側から区へ、協働事業化の依頼を行い、認められた形となっている。
- 区としては「障害者の余暇活動の支援」という意味合いで予算措置を行っている。またもう一つの目的として、就労継続支援A型、B型で通所している人のストレスの解消も目的としている。
- 区のサポートなしでは、事業としての展開が難しい状況となっている。

4.6 自主活動支援事業（たまり場運営）に通う障害者の状況

- 参加者として最も多いのは、通所が終了している障害者、次に通所している障害者となっているが、一部、在宅の障害者も通ってきている。障害分類としては、知的障害が最も多く、次いで精神障害、身体障害、精神障害の順となっている。
- 年代は50代が最も多く、次いで30代、40代となっている。10年通い続けている人もいるため、通う方々が高齢化してきている状況もある。10代は少ない。
- “ぼむの樹” で働いている障害者の中でも、一度帰宅した後に通ってくる人もいる。
- 葛飾区の障害者就労支援センターと連携し、参加者の呼びかけを行っている。
- 好きなプログラムを選択し、参加する障害者と、居場所として毎日通う障害者がいる。
- たまり場へは、広く区内全域から、バス、電車、自転車により通ってきている状況である。最初は親が連れてくることで、私大に自分だけで通えるようになってきたりしている。親は仕事をしているため、3時、4時に合わせて連れてくるというのは現実的に厳しい状況である。仕事が終わる時間となるため、たまり場のプログラム終了後には迎えに来る親もいる。

- 平均して毎日10人ぐらいが施設を利用している状況となっている。人気があるプログラムは、絵、料理で、15名ほどの参加となっている。また将棋は5名のメンバーが固定で毎回参加している。

4.7 未来空間ぼむぼむの考える、夕方以降の障害児の居場所づくりのあり方について

- 関係者と話をしている、障害者施設では夕方以降彼らをどうするかというニーズが高いことが分かっているため、国としての制度ができることが望ましい。
- 障害者の通所施設が終わるのは、早いところは3時、たいてい4時となつて、そうすると、“たまり場”プログラムが行われる5時半までの1時間半から2時間半の空白の時間があり、一度家に帰ってしまうと、ここまで来るのも大変である。
- そういう意味では、ここだけではなく、様々な場所に、障害者が通うことのできる放課後デイサービスのようなものがあるといいのではないかと考える。
- 障害者の親も仕事をしているので、現状、親が帰宅するまで家に一人でいる障害者も多い。通所施設が終わったら、そのまま流れるように、夕方の居場所に行けるようになる必要がある。
- 現在の“たまり場”は、若い障害者の利用者がほとんどいないが、放課後デイサービスができれば若い人が利用しやすくなると思われる。

4.8 たまり場の運営場所である“+choice（ぷらすちょいす）”写真





5 夕方以降の障害児の居場所づくり 推進の課題と展望

5.1 未来空間ぼむぼむについて

- 未来空間ぼむぼむの“たまり場”のような事業は、他では展開されていない。
- それは、行政が「余暇活動」の領域までなかなか踏み出せないということがネックとなっているからである。(福祉サービスでは余暇活動に報酬がつかない。)
- 障害者支援サービスの個別支援としての報酬はすでにつけているので、障害者支援施設は、必要なことはその報酬枠の範囲でやってもらいたいという厚生労働省の考えもある。
- そうなると、就労継続し援助としても、対価が見込めない中で、このようなサービスをプラスアルファで行うことは難しい。
- NPOであれば展開できるかもしれないが、未来空間ぼむぼむのように区の理解(人件費等諸経費の助成)や、喫茶店という無償の場所の夜間利用という好条件がなければ継続は難しい。
- 上記のことから、国による制度化がなされない限り、夕方以降の障害児の居場所づくりの推進は難しいと思われる。

参考資料：報告会用発表資料

障害者生活支援(タ方以降の障害児の居場所づくり) に関する施策・取組の事例調査

2019年7月

株式会社ソシオエンジン・アソシエイツ

調査目的と調査概要

◆ 調査目的

障害者生活支援(夕方以降の障害児の居場所づくり)に関する施策・取組の動向について、専門家に対するヒアリング調査によって明らかにする。

◆ 調査概要

1. 国の取り組み状況について
～厚生労働省に対するヒアリングより
2. 地方自治体の施策・取組の動向について
～柏市の取り組み
3. 民間の施策・取組の動向について
～特定非営利活動法人 未来空間(ぽむぽむ)の取り組み
4. 夕方以降の障害児の居場所づくり 推進の課題と展望
～風間英美子 氏(有限会社キュベル代表)に対するヒアリングより

1. 国の取り組み状況について
～厚生労働省に対するヒアリング調査より

ヒアリング対象

菊池純一 氏

厚生労働省 社会・援護局 障害保 健福祉部 障害福祉課 福祉サービス係 係長

宮本和也 氏

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 就労支援係長

長谷川 純 氏

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 企画調整係長
(併) 発達障害者支援係長


国の障害者生活支援（夕方以降の障害児の居場所づくり）に関する取り組みの概要

- 「夕方以降の障害児の居場所づくり」について、様々な障害福祉があるが、入所系サービスは別とし、通所については3～4時で終わってしまっため、その後の時間をどうするかが課題となっている。
- しかし現状、厚生労働省の施策ではこれらのケアができていない状況である。
- 「夕方以降の障害児の居場所づくり」について、事業として近いのは、「ピアサポート推進事業」である。
- 「ピアサポート推進事業」は、平成29年度より、県・市の申請を受ける形で、1/2助成で展開しているが、同事業については柏市の取り組みが進んでいる。

障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）

サービス内容		利用者数	施設・事業所数
障害児支援	児童発達支援	113,110	6,365
	医療型児童発達支援	2,311	96
	放課後等デイサービス	205,183	13,052
障害児支援に係る給付	居宅訪問型児童発達支援	47	25
	保育所等訪問支援	4,927	689
	福祉型障害児入所施設	1,579	186
障害児入所支援	福祉型障害児入所施設	1,992	189
	相談支援に係る給付		
	相談支援に係る給付		
相談支援	計画相談支援	140,314	8,144
	障害児相談支援	41,028	4,429
	地域移行支援	680	367
	地域定着支援	3,255	546

発達障害児者及び家族等支援事業

<p>①ペアレントメンター養成等事業</p>  <p>○ペアレントメンターに必要な研修の実施 ○ペアレントメンターの活動費の支援 ○ペアレントメンター・コーディネーターの配置 等</p>	<p>②家族のスキル向上支援事業</p>  <p>○保護者に対するペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの実施 等</p>
<p>③ピアサポート推進事業</p>  <p>○同じ悩みを持つ本人同士や発達障害児を持つ保護者同士等の集まる場の提供 ○集まる場を提供する際の子供の一時預かり 等</p>	<p>④その他の本人・家族支援事業</p>  <p>○発達障害児者の適応力向上のためのソーシャルスキルトレーニング(SST)の実施 等</p>

令和元年度予算：127、199万円

2. 地方自治体の施策・取組の動向について ～柏市の取り組み

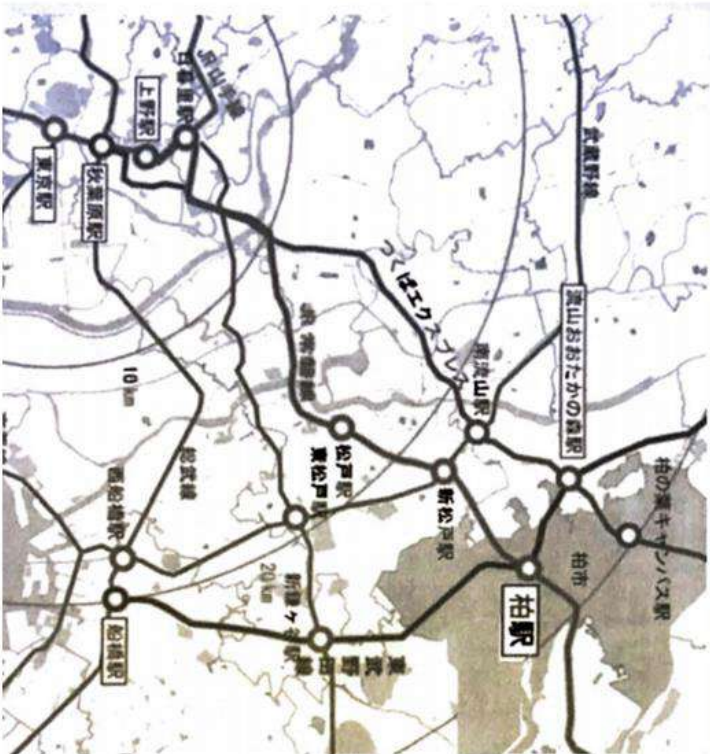


ヒアリング対象

小川正洋 氏
柏市役所 保健福祉部 次長 障害福祉課長

柏市について

柏市は、東京都心から約30kmにある千葉県北西部の中核市



人口：426,224人
世帯：187,739世帯
(平成31年4月1日現在)

障害者手帳所持者数(H30末)

身体障害者手帳	11,602人
療育手帳	2,814人
精神障害者保健福祉手帳	3,178人

福祉サービス受給者証所持者数(H30末)

成人	身体	496人
	知的	966人
	精神	712人
	難病	3人
児童		1,082人

※障害福祉サービス、地域相談支援、地域生活支援サービス、障害児通所支援で受給者証の交付を受けている人数

柏市の取り組みの概要

- 厚生労働省が進めている「地域生活支援拠点」(※次ページ参照)の整備として「地域生活支援拠点を中心とした柏ネットワーク構想」に取り組んでいる。
- 平成26年に、千葉県初として、市内の各圏域に一か所ずつ、児童相談所の一時保護緊急対応、24時間相談受付、グループホームなどを併設した複合施設を設置する方針を打ち出し、平成27年度には、障害者計画として市の総合計画に、上記の計画を盛り込んだ。
- 平成29年4月には千葉県初として障害者のための地域生活支援拠点を開設。11月には他地域に2か所目の拠点も開設。さらに平成30年4月に面的整備で3か所目、平成31年4月に4か所目を開設。
- 拠点設置は千葉県初、また新設設計による複数の拠点を一体的に運用する手法は、全国にも例がない。

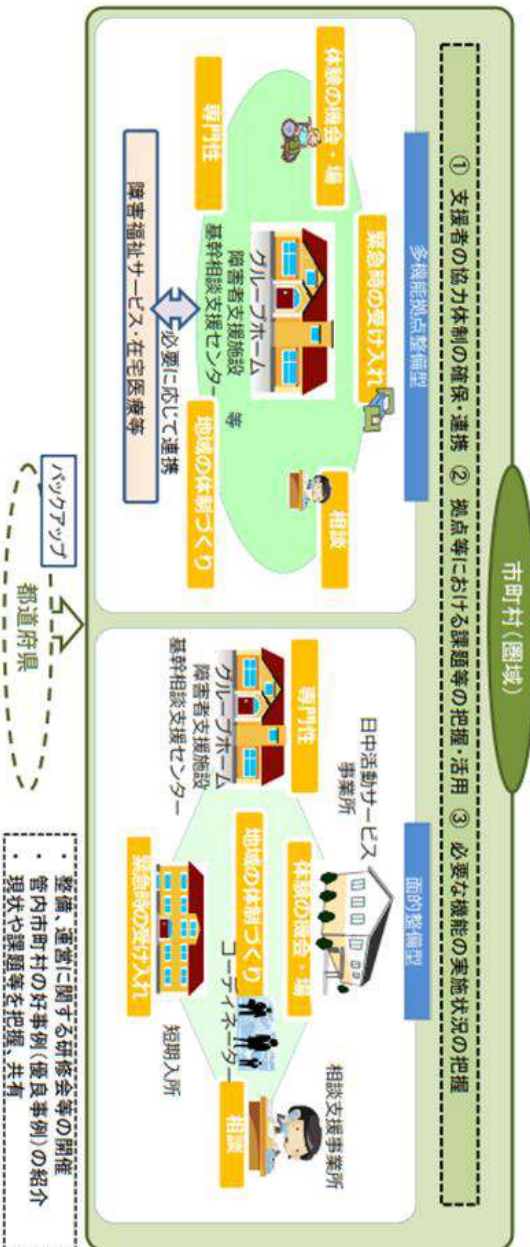
厚生労働省が進める「地域生活支援拠点」について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）

※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

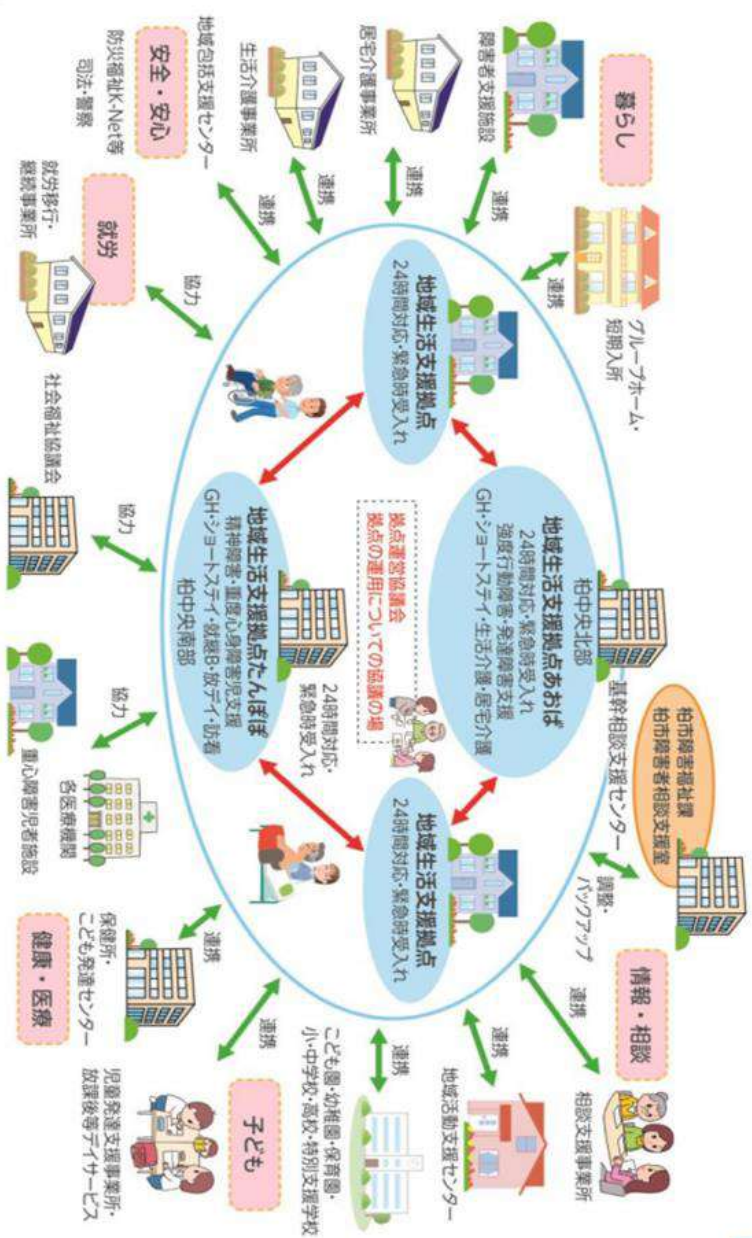


厚生労働省が進める「地域生活支援拠点」の実情

- 国が打ち出した第四期障害福祉計画の中では、平成27から29年度の間で実現するということであったが、できなかつたため、平成30から令和2年までの、第五期障害福祉計画の中で実現するという方針が変わった。
- 市の中に一箇所以上の拠点をつくるという指定になっているが、実際は一箇所もない市が多いため、実際は、現在ある様々な施設をまとめた面的整備になるものと想定されている。
- 多機能拠点整備は政令指定都市でもできておらず、できているのは八王子や上越市である。
- 神戸市は条例がつくられているものの、実践はこれからとなっている。

柏市の「地域生活支援拠点」の展開

市内4か所の地域生活支援拠点(拠点整備型)を中心に、人口40万の都市型の地域循環ネットワークシステムを構築



柏市の4つの拠点の概要

異なる地域に新設された3か所の拠点を同時に運用する手法は、全国でも先進的な取り組み。さらに面的整備の1か所を併せ、現在4か所で拠点を運用中。

あおば



独自機能
ヘルパー派遣（重度者対応）
デイサービス（高齢障害者対応）

24時間365日の緊急時相談支援
グループホームによる居住支援
短期入所（緊急時・体験・休息）

たんぽぽ



独自機能
訪問看護ステーション（精神科・小児）
障害児学童保育（医療的ケア児）
福祉作業所（パピーの製造販売）

しょうなん



独自機能
入所施設併設による
手厚い夜間支援

ぶるーむの風



独自機能
医ケア児者受け入れ機能
診療所併設
地域へスペース開放

柏市の「地域生活支援拠点」の特徴

1. 最初に地域資源を活かした「複数の拠点整備型」で整備

→最初の2箇所は全ての障害サービスのコンローターの役割を担うため、専用設計に基づく拠点整備型での整備とし、拠点としての利便性を高め、必要な機能を凝縮し高い機能を発揮させる。利用者の利便性を上げ、拠点を認知してもらうため、新規建設での整備とする。

2. さらに、「委託相談支援事業所」を活かした整備

→支援が困難であり、今後国が力を入れていくとしている「発達障害」「医療ケア」「精神障害」等の支援について、今回拠点とする拠点整備型2つに加え、残りもこれをサポートする意味で面的整備等を活用し、将来的には4箇所程度の拠点を中心に、市全域、全障害の細やかな支援を行う体制を確立する。

3. 複数の拠点が一つとなり、市内福祉サービスのネットワーク化のための「心臓部」となる整備

→市の施策を有機的にリンクさせるためのハブとしての役割を担う。

取り組みが難しいとされる「地域生活支援拠点」整備に柏市が取り組めた背景

- 市長の理解があったことと、事業所が熱心であったことを背景に、プロジェクトチームを作り、議論を重ねてきたことが大きい。
- さらに、4つの拠点には、精神障害、強度行動障害など、それぞれ異なる強みがあったため、強みを生かしつつ、これまでなかった機能(24時間対応など)を付加するという形で整備することができた。
- 元々柏市は、40年程前に「ふるさと運動」を行っており、地域活動が盛んであった。全てのエリアごとにコミュニティセンターを作ったのが始まりとなっている。現在では、まちづくりそのものが福祉政策になっているように思われる。
- 当事業の予算については、補助金採択を念頭においていた。
- 全ての施設は、民設民営で社会福祉法人が運営しているが、10年程前から、少しずつ市の機能を民間にするという形を取ってきた。

小川氏の考える、障害者政策を取り巻く課題と方向性

- 障害者政策としては、自分でできる部分は自分で、地域でできることは地域でという考え方が主流となっているが、これは理想ではあるが、全ての障害を受け入れるには限界があると考えている。
- 障害者支援についてもだんだん要求が高くなってきており、昼間だけじゃなく夜も見て欲しい、土日も見たい欲しいということになってきているが、高齢者支援、子どもの支援、市が担うべき支援は様々あり、それらの財源は限りのある税金である。未来の子供たちへのつげになるということも考えられるので、障害者支援の全てを行うことがいいかとは考えていない。
- さらに例えば点字ブロックも車椅子の人から見ると邪魔だということにもなり、全ての人に最適な支援というのは難しいと考えている。
- 課題として、地域生活支援拠点を保有していない、流山市や野田市など近隣の住民が、困っているということで緊急対応を使用することで、柏市民が使えない状況になることである。東京から通ってきている人も、お互い様ではあるが、先に作ったところは損をするという要素があるのも現実である。
- 精神保健福祉士、社会福祉士などの資格を持っている人が24時間365日対応をしている。実際は施設にずっといるのではなくて緊急のための電話を持っているという形ではあるが、施設が一箇所だけだと、その施設が疲弊してしまうため複数箇所で開催することが重要である。

3. 民間の施策・取組の動向について ～特定非営利活動法人 未来空間ほむほむの取り組み

ヒアリング対象

佐和 佳江 氏
特定非営利活動法人 未来空間ほむほむ 理事長

花房いづみ 氏
特定非営利活動法人 未来空間ほむほむ 副理事長

未来空間ほむほむについて

- 2003年10月にNPO法人として認証を受け、障害のある人たちが集い、そして共に学べる場を普段の暮らしの中に作りたいと活動を開始。
- 葛飾区内の障害者施設によって作られている自主生産品の販売所“+choice(ぷらすちよいす)”の運営を区より受託。
- “+choice”内では、喫茶コーナーの運営、葛飾区との協働事業である“自主活動支援事業”を行っており、交流できる場としての“たまり場”を運営している。
- また“ほむほむの樹”では、就労継続支援A型事業で、地方の障害者施設と地域をつなぐために、全国の障害者施設自主生産品の販売などを行っている。

未来空間ほむほむの成り立ち

- 障害者担当の区職員から始まった活動。
- 障害者は職場と家との行き来で終わってしまうが、その途中で集まる場所が作れないかというところで、区職員と障害児の親により、2000年より、食事会やイベントを行ってきた。
- その後ご縁があり、IDKの部屋を安価で借りられることになったため、日曜・月曜の昼と、週2日の夜間に集まり、弁当を食べ始めたのが活動のきっかけ。
- 最初に来たのが“ほむの樹”であり、2009年、葛飾区の協働事業に応募し、採択された。

未来空間ポムポムの3つの事業



利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、雇用契約に基づいて通所により雇用の機会を提供するとともに、必要な知識及び必要な訓練を実施。一般就労への移行に向けても支援。



葛飾区内の障害者施設によって作られている、自主生産品販売所協議会の委託を受け、ほむほむが運営。施設で働く人たちの工賃(給料)をもっと増やしたいとの思いで作った。クッキーやケーキなどのお菓子、ペンやビーズ製品などの手工芸品、陶芸作品、ハークを使った石鹸やお茶など、各施設の創意工夫にあふれた製品を扱う。店内の喫茶コーナーは、地域の方が気軽にこくつろぎ、自慢のパンやお菓子を食べる憩いの場となっている。また区内施設で働く方の喫茶・飲食業実習の場ともなっている。



仕事帰りや休日にふらっと立ち寄り、悩みの相談や仲間との語り合いを楽しみ、リフレッシュしたり交流できる場としての「たまり場」運営。障害のある方自身が当事者として活動することができるよう、グループ活動を支援したり、学び、楽しむ機会として様々な定例の活動を実施。

葛飾区との協働事業 “自主活動支援事業(たまり場運営)”の概要

「絵の会」、「菓子作り」など、1コマ2時間程度のプログラムを提供。職場の帰りや休日に、楽しむことができる場所と
なっている。

職場の帰りや休日に「仲間と交流できる場」
「趣味や遊びを楽しむ場」、「悩みを相談できる場」
として下記の通り、実施しています。

場 所：葛飾区自主生産品販売所*からすちよいす*内
(葛飾区青戸5-14-5-102)
時 間：土曜日・日曜日 11時から15時
月曜日～金曜日 18時から20時
水曜日・祝日・祭日はお休みです。

対象者 一般企業に就労している障害のある方
障害者通所施設に通っている方など
参加費 無料(教材費や飲み物等は実費です)



活 動 内 容

みんなでワイワイ楽しむカラオケ、歌の会、
ペン習字や絵の会、手芸、お花など、学びながら
楽しめる活動を行っています。
内容は、曜日や月によって異なりますが
下記のスケジュールを基本にしています。



日	月	火	水	木	金	土
第1	カラオケ	ペン習字	休 み			夕飯の会 社康をしよう 出かけよう
第2	菓子作り (3か月 に1回)	カラオケ	ペン習字	歌の日	夕飯の会	手芸
第3	手芸	カラオケ	ペン習字	手話	夕飯の会	料理教室
第4	お花	カラオケ	ペン習字	パソコン	夕飯の会	

※「第1」、「第2」等の記載は、「第1週」、「第2週」などを示す。

自主活動支援事業(たまり場運営)の運営予算

- 協働事業(自主事業)としての区からの予算により運営。(障害福祉課の就労支援係が担当。年間契約での契約書を交わしている)
- 区からの予算は、人件費、光熱費、賠償保険であり、人件費は平日5時半から8時半までの3時間、土日は10時半から3時半の5時間に、最低賃金かける2名の職員という計上になっている。
- 区より運営委託を受けている、障害者施設によって作られている自主生産品の販売所”+ choice(ぷらすちよいす)”に併設されている喫茶店の閉店後を活動の場所としているため、施設費は無料となっている。
- 予算措置については、未来空間まよひまよひ側から区へ、協働事業化の依頼を行い、認められた形となっている。
- 区としては「障害者の余暇活動の支援」という意味合いで予算措置を行っている。またもう一つの目的として、就労継続支援A型、B型で通所している人のストレスの解消も目的としている。
- 区のサポートなしでは、事業としての展開が難しい状況となっている。

自主活動支援事業(たまり場運営)に通う障害者の状況

- 参加者として最も多いのは、通所が終了している障害者、次に通所している障害者となっているが、一部の障害者も通ってきている。障害分類としては、知的障害が最も多く、次いで精神障害、身体障害、精神障害の順となっている。
- 年代は50代が最も多く、次いで30代、40代となっている。10年通い続けている人もいるため、通う方々が高齢化してきている状況もある。10代は少ない。
- “ほむの樹”で働いている障害者の中でも、一度帰宅した後に通ってくる人もいる。
- 葛飾区の障害者就労支援センターと連携し、参加者の呼びかけを行っている。
- 好きなプログラムを選択し、参加する障害者と、居場所として毎日通う障害者がいる。
- たまり場へは、広く区内全域から、バス、電車、自転車により通ってきている状況である。最初は親が連れてくることで、私大に自分だけで通えるようになってきたりしている。親は仕事をしているため、3時、4時に合わせて連れてくるというのは現実的に厳しい状況である。仕事が終わる時間となるため、たまり場のプログラム終了後には迎えに来る親もいる。
- 平均して毎日10人ぐらいが施設を利用している状況となっている。人気があるプログラムは、絵、料理で、15名ほどの参加となっている。また将棋は5名のメンバーが固定で毎回参加している。

未来空間ほむほむの考える、夕方以降の障害児の居場所づくりのあり方について

- 関係者と話をしている、障害者施設では夕方以降彼らをどうするかというニーズが高いことが分かっているため、国としての制度ができることが望ましい。
- 障害者の通所施設が終わるのは、早いところは3時、たいいてい4時となつてが、そうすると、“たまり場”プログラムが行われる5時半までの1時間半から2時間半の空白の時間があり、一度家に帰ってしまうと、ここまで来るのも大変である。
- そういふ意味では、ここだけではなく、様々な場所に、障害者が通うことのできる放課後デイサービスのようなものがあるといふのはいいのではないかと考える。
- 障害者の親も仕事をしているので、現状、親が帰宅するまで家に一人である障害者も多い。通所施設が終わったら、そのまま流れるように、夕方の居場所に行けるようになる必要がある。
- 現在の“たまり場”は、若い障害者の利用者がほとんどいないが、放課後デイサービスができれば若い人が利用しやすくなると思われる。

たまり場の運営場所である“+CHOICE(ぷらすちいす)”写真



4. 夕方以降の障害児の居場所づくり 推進の課題と展望
～風間英美子 氏(有限会社キューベル代表)に対するヒアリングより

ヒアリング対象



風間英美子 氏
有限会社キュベル代表)
NPO法人 障がい者就労支援事業共創ネットワーク (N-NET!) 理事長
一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワーク フェロー

社会的課題解決に特化した経営コンサルタント。特に障害者あるいはその他の労働市場において不利な立場にある人々を雇用する目的で作られるビジネスに注力する。障害のある人の働く場である就労系障害福祉サービス事業所や、同テーマでの自治体、民間に対する年間を通じたコンサルテイングは100件を越える。

夕方以降の障害児の居場所づくり 推進の課題

- 未来空間「まほむの“たまり場”」のような事業は、他では展開されていない。
- それは、行政が「余暇活動」の領域までなかなか踏み出せないということがネットワークとなっているからである。（福祉サービスでは余暇活動に報酬がつかない。）
- 障害者支援サービスの個別支援としての報酬がすぐにつけているので、障害者支援施設は、必要なことはその報酬枠の範囲でやってもらいたいという厚生労働省の考えもある。
- そうなると、就労継続し援助としても、対価が見込めない中で、このようなサービスをプラスアルファで行うことは難しい。
- NPOであれば展開できるかもしれないが、未来空間「まほむの」のように区の理解（人件費等諸経費の助成）や、喫茶店という無償の場所の夜間利用という好条件がなければ継続は難しい。
- 上記のことから、国による制度化がなされない限り、夕方以降の障害児の居場所づくりの推進は難しいと思われる。